

監査結果の公表(その2)

令和3年度 定期監査(その2)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 山田 広宣

◆監査の対象

・市民部
生活課、市民課、国保年金課、健康管理課

・福祉部

社会福祉課、障害福祉課、

高齢者支援課、子育て支援課

・経済環境部

農政課、商工観光課、環境

保全課

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の場所

茂原市役所

◆監査の期間

令和3年10月15日から12月23日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

【共通事項】

○全課共通

・新型コロナウイルスへの対応や急速に進む時代の変化等により日常の業務量は増大し、厳しい行政運営を強いられている状況にあるが、事務事業の執行にあたっては、日常の業務に流されることなく、市民目線に立ち、常に市職員としてのあるべき姿を模索しながら、未来志向をもって業務に当たりたい。

【部署別事項】

〈市民部〉

○生活課

・協働のまちづくりの推進にあたっては、市民活動団体への支援や市民によるまちづくりの機会の創出など、自主的・主体的なまちづくりのスタートアップ支援に加え、活動の継続・活性化に向けたフォローアップについても検討されたい。

○市民課

・複雑・多様化する従来業務に加え、令和3年10月14日から旅券事務の取り扱いが開始されたことに伴い更に迅速で正確な対応が求められることから、職員一人ひとりが一層自己研鑽に努めるとともに、細心の注意を払いながら業務に当たりたい。

○国保年金課

・特定健診による病気の早期発見や個々の健康づくり等により医療費の抑制が図られ、ひいては国民健康保険税の負担軽減につながることから、その重要性について周知を図るとともに、加入者一人ひとりに求められる具体的な取組について、積極的かつ分かり

やすい情報発信に努められたい。

○健康管理課

・広域医療救護所については、市も積極的に訓練等に参加し、関係機関と連携しながら課題を整理するとともに、災害時に適切な対応が図られるよう取り組まれない。

・新型コロナウイルスワクチンについては、3回目の接種へ向け迅速かつ適切な対応が必要であることから、今までの課題等を検証するとともに、経験を活かした対応策を講じ、遺漏のないよう進められたい。

〈福祉部〉

○社会福祉課

・自立支援相談事業については、委託先であるNPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会(長生ひなた)と連携を図りながら、一人でも多くの人が自立できるよう対応を図りたい。

・生活保護については、市民の命と生活を守るため個々の状況に応じた適切な対応を図るとともに、受給者が可能な限り早期に自立できるよう引き続き支援に努められたい。